

元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用に係る 第1回契約候補事業者選定委員会の開催について

京都市では、市民の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

元白川小学校（元栗田小学校）跡地につきましては、栗田自治連合会から提出された要望書を踏まえ、地域の活性化と魅力あるまちづくりに貢献する「賑わいと文化交流が生まれる施設」の整備に向けて、登録のあった事業者の中から、契約候補事業者を選定するためのプロポーザルを実施することとしました。

この度、プロポーザルを実施するに当たり、専門的な見地から審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置するとともに、下記のとおり第1回の選定委員会を開催しますので、お知らせします。

記

1 第1回契約候補事業者選定委員会

(1) 日時 平成29年3月2日（木）午前10時～

(2) 場所 元白川小学校（元栗田小学校）多目的室（別紙参照）

(3) 議題

ア 募集要項（案）について

イ 審査項目及び審査基準（案）について

(4) 傍聴 定員50名（記者席は別途設けます。）

- ※ 当日、会場において、午前9時30分から9時50分まで受付を行います。
- ※ 会議資料は、当日配布します。
- ※ 議題イ 審査項目及び審査基準（案）の審議については、京都市情報公開条例第7条に規定する内容が含まれますので非公開とします。傍聴及び記者の方には、議題ア 募集要項（案）の審議が終わり次第、退席していただきます。

2 選定委員会委員（五十音順に記載）

- ・ 寺田 敏紀（京都市景観・まちづくりセンター専務理事）
- ・ 中田 英里（公認会計士）
- ・ 藤井 容子（京都岡崎魅力づくり推進協議会マネジャー，ライター）
- ・ 八木 匡（同志社大学 経済学部 教授）
- ・ 安田 茂夫（栗田自治連合会会長）
- ・ 渡邊 善忠（市民公募委員）

※ 選定委員に対して、本件に関する接触を禁じます。接触の事実が認められた場合、プロポーザルへ応募いただけなくなる場合がありますので、御注意ください。

3 対象跡地の概要

(1) 名 称 元白川小学校跡地

(2) 住 所 地 京都市東山区三条通白川橋東入三丁目夷町175番2 外

(3) 敷地面積 6,453.65㎡(公簿面積)

(4) 公法上の規制(主なもの)

	三条通沿い25m	その他
用途地域	近隣商業地域	第二種住居地域
高度地区	15m第4種	15m第2種
建ぺい率	80%	40%(※)
容 積 率	300%	200%

※ 風致地区第五種に当たるため、建ぺい率が60%から40%となる。

(5) 建物概要

ア 構 造 鉄筋コンクリート造

イ 延床面積 4,796㎡(概測)

ウ 建築時期 (北校舎) 昭和12年
(南校舎) 昭和31年, 昭和54年
(体育館) 平成16年

4 今後のスケジュール(予定)

3月上旬 プロポーザル開始

5月末頃 応募締切

6月頃 第2回選定委員会の開催(提案内容の説明等)

⇒ 以後、第3回以降の選定委員会、基本協定書の締結、
事前協議会の開催、貸付契約の締結

5 その他

本件プロポーザルは、学校跡地活用に係る「事業者登録制度」に基づき、登録事業者のみが参加可能となります。

本件プロポーザルの参加を御希望で、まだ登録をされていない事業者におかれましては、必ず登録をしていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザル開始以降は、登録申請ができませんので御注意ください。

※「事業者登録」に関するお問い合わせは、「資産活用推進室 学校跡地活用促進担当」までお願いいたします。

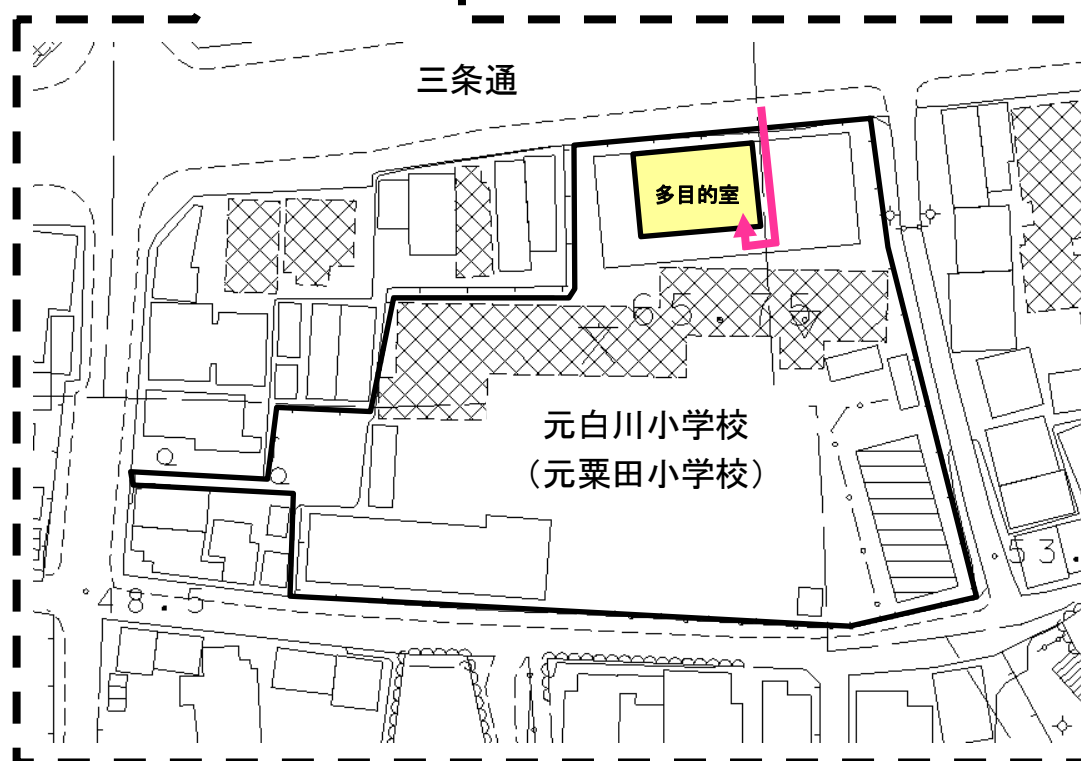
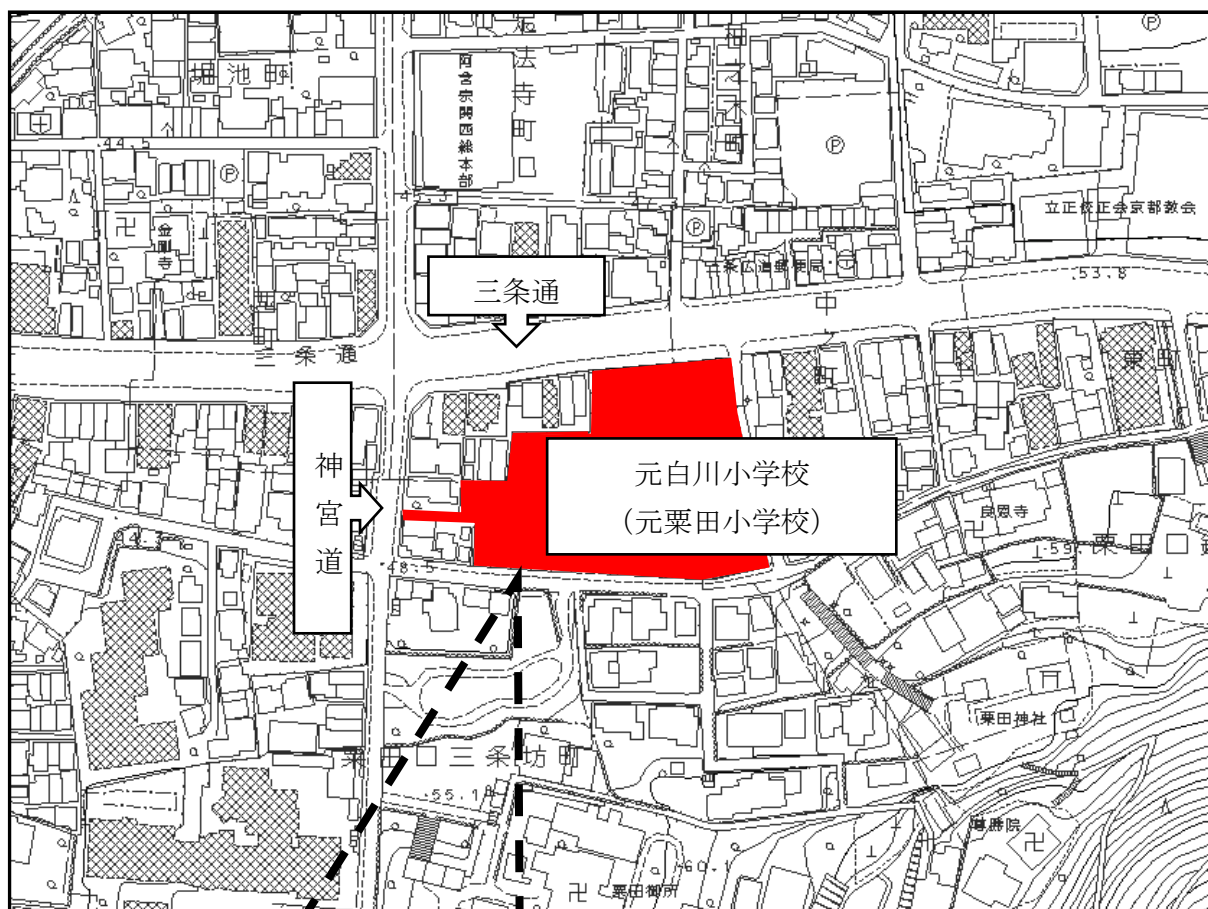
(京都市行財政局 資産活用推進室 学校跡地活用促進担当)

電 話 : 075-222-4119

F A X : 075-212-9253

e-mail : shisankanri@city.kyoto.lg.jp

「元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会」会場



※ 三条通側からお入りください。